

## 国際拠点空港のあり方を巡る諸課題・論点の例

### 1. 国際拠点空港のあり方

#### ○ 国際拠点空港に求められる機能等とは如何なるものか。

[参考] 考慮すべき事項の例

##### (1) 適切なインフラ整備の確保の観点

- ①首都圏をはじめとする大都市圏の国際航空需要に応えるための空港容量の確保（例、  
空港の年間発着回数の更なる増加、等）、
- ②首都圏や関西圏の複数空港の適切な役割分担（例、成田空港と羽田空港、等）、
- ③国際競争力強化等の観点からの国際航空路線網の充実、
- ④大規模災害、大規模維持更新への適切な対応、等

##### (2) 適切な事業運営の確保の観点

- ①安全・安心な空港運用と着実な空港保安対策の実施、
- ②適確かつ継続的な事業遂行の確保、
- ③利用者（エアライン、旅客等）に対する公平・公正な取扱いの確保、等

##### (3) サービスの維持・向上の観点

- ①適切な水準の料金（着陸料等）設定、
- ②快適な旅客ターミナルビル等の施設面での良好なサービスの確保、
- ③空港アクセスの改善等の他のインフラとの適切な連携、等

##### (4) 主権・安全保障の確保の観点

- ①有事等における国家安全保障の確保、
- ②政府専用機や国賓への対応、等

##### (5) その他

- ①騒音対策をはじめとする環境対策の着実な実施、
- ②空港周辺地域振興・共生策の着実な実施、等

## 2. 国際拠点空港の適正な運営を確保するための方策のあり方

- 1. の国際拠点空港のあり方を踏まえ、今後、我が国の国際拠点空港を完全民営化された純民間会社が運営する場合、どのように適正な運営の確保を図るべきか。

[参考]

国際拠点空港の運営については、現行において、国際拠点空港を運営する個々の特殊会社に対する法制（例．成田国際空港株式会社法、等）は整備されているものの、他の公益事業と異なり、航空法による一部の規定（施設設置許可等）を除き、国際拠点空港を完全民営化された純民間会社が運営する場合において、適正な運営を確保するための制度・仕組みは整備されていない。

このため、今後、我が国の国際拠点空港を完全民営化された純民間会社が運営する場合には、当該運営主体による適正な運営を確保するためにどのような方策をとるべきか、また、そのための制度・仕組みはどうあるべきかを検討する必要がある。